



根室市高齢者運転免許証 自主返納奨励事業について

運転免許証を自主返納した満75歳以上の根室市民の方に対し、警察が発行する運転経歴証明書の交付手数料と市内で使えるハイヤー乗車券20枚を3年間交付しています。

申請の方法



運転経歴証明書交付助成 の 手続き

- ① 警察署で『運転経歴証明書』の交付手続きを行ってください。
- ② 証明書発行から6ヶ月以内に、本人名義の通帳と下記書類をもって市役所にお越しください。
 - (1)紙による発行の場合 → 運転経歴証明書
 - (2)マイナ経歴証明書 → 免許情報記録確認書・領収書
 - (3)紙・マイナ経歴証明書 両方 → 運転経歴証明書・領収書
- ③ 後日、証明書取得にかかった費用を振り込みします。



ハイヤー乗車券交付 の 手続き

- ① 返納日から6ヶ月以内に、警察署発行の『申請による運転免許の取消通知書』をもって市役所にお越しください。
- ② その場でハイヤー乗車券20枚を交付します。
- ③ 初回交付を含めて3年間（1年につき1回×3年）受取可能です。
- ④ 2回目以降の受取は、翌年4月1日以降に、窓口で申請が必要です。

乗車券の有効期限は、交付の日から1年間です。



お問い合わせ先

根室市役所市民生活部生活環境課交通市民生活担当（1階）
電話番号：0153-23-6111（代表）
<https://www.city.nemuro.hokkaido.jp/>